SECOLOCIE I

P2・3 デジタル遺品 P4 電池の発熱、液漏れ、 破裂にご注意!

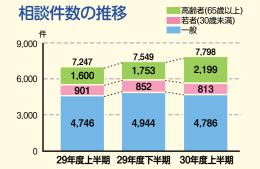
平成30年度上半期

(1)

名古屋市消費生活センター相談実績

平成30年度上半期(平成30年4月~9月)の相談件数は、7,798件で、 平成29年度上半期と比べ、551件、7.6%増加しました。

年代別では高齢者の割合が増加し、相談内容については、ハガキによる架空請求が増加しています。



「個人信用情報」ってなに?

事例1

クレジットカードの審査が通らなかった。 クレジット会社に問い合わせても理由を 教えてくれない。理由を知りたい。



アドバイス

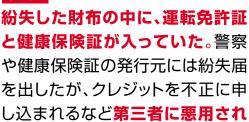


消費生活相談員

クレジット会社の審査は、申込書の内容のほか、延滞や貸付残高などの個人信用情報機関の登録情報(個人信用情報)も参考に、各社独自の方法で行われており、審査拒否の理由は教えてもらえません。個人信用情報機関でも審査拒否の理由は分かりませんが、クレジット会社が審査の参考にした信用情報を調べることは可能です。

相談者には、個人信用情報機関に情報開示を求め、自身 の登録情報の確認をしてみることを勧めました。

事例2



アドバイス

ないか心配である。



消費者金融やクレジットや ローンの契約での悪用を防ぐため、警察などへの届け出の後に、 個人信用情報機関3機関にも 本人申告制度に基づく登録を

するよう伝えました。

個人信用情報機関とは

個人の借り入れや支払状況など取引に関する情報を、会員会社となった消費者金融、クレジット会社、銀行などから収集、管理し、会員会社の照会に応じて与信判断の参考資料として提供している機関であり、審査業務は行っていない。

現在、3つの個人信用情報機関がある。

本人申告制度とは

身分証明書の紛失や盗難に遭ったことなどの情報 を個人信用情報機関に登録することで、当該機関の会 員会社(消費者金融、クレジット会社、銀行など)が与信 審査を、より慎重に行うことができるようにする制度。

個人信用 情報機関 (株)シー・アイ・シー (CIC) (株)日本信用情報機構 (JICC) 全国銀行個人信用 情報センター

☎ 0570-666-414

☎ 0570-055-955

☆ 0120-540-558 携帯電話などから 03-3214-5020

主な会員会社

信販・クレジット会社、消費者金融 消費者金融、信販・クレジット会社

銀行、銀行系クレジット会社



登録情報の開示方法や登録期間の目安、本人申告制度の詳細については、各機関のウェブサイトでご覧ください。

パソコン、スマホなどを利用する全ての方へ

知っていますか?「デジタル遺品」

~もしもの時に備えて、今から準備を!~

デジタル遺品とは

故人の情報端末や、その機器内およびインターネット (以下ネット)上に残した様々なデジタル情報のこと。 持ち主以外は把握しにくいことが特徴。

特に、解約や承継(契約を 遺族が引き継ぐ)手続きが 必要なものに、ご注意を!





残して伝えたい情報のメモを作ろう!

様々なデジタル遺品の種類 (メモに残しておくとよいことの一例)

故人の情報が把握できずに起きる、トラブルの例

① 情報端末の種類とパスワード

·パスワードが分からず、**ロックが解除できない**。



② 金融資産の種類 金融機関名、口座番号、名義など

例:預金、株式、その他の金融商品、 仮想通貨、電子マネーなど

・ネット証券で行っていたFX(外国為替証拠金取引)や先物取引など で負債が発生した場合、負債も相続の対象となる。

株式などで損失が生じる可能性もある。

・ネット銀行の口座の存在に気づかない場合、休眠預金等となる。

(遺産分割協議後に金融資産の存在が分かった場合、協議のやり直しに なることもある)





ロとパスワー

③ 通信契約の種類

例:スマートフォン、携帯電話、 SIMカード、インターネット回線など ・解約や承継の手続きをしない場合、毎月の基本料金の請求が続く。

・故人が契約者となっている自宅のインターネット回線を、家族で 共有している場合、支払口座が凍結されると、家族も回線が利用 できなくなる。

4 インターネットの定額有料 サービスの名称

例: レンタルサーバー※1、オンライン ストレージ※2、電子書籍・動画・ オークション・ゲームのサイトや アプリ、ポータルサイトの会員など ・支払口座が凍結されると、家族は未払い料金を請求される 可能性がある。



⑤ ブログ、SNS*3、ホームページ







・放置すると、悪用される恐れがある。

(コメント欄を荒らされたり、アカウントを乗っ取られて、詐欺やウソの 情報の発信に利用される、など)

- *1つのアカウントに様々なサービスを紐づけて利用している場合(Google アカウント、Apple IDなど)も、 アカウントのログインID、パスワードと併せてメモを残すと良い。(アカウントとはWEBサービスを使う権利のこと)

- ※1 ネットを通じてサービスなどを提供するコンピュータ(サーバー)を貸し出すサービス。※2 ネットを介してファイルを保存できるストレージ(記憶装置)を提供するサービス。※3 ソーシャルネットワーキングサービス。自己のプロフィールを登録・公開し、交流するウェブサイトサービス。

パソコンやスマホ、タブレットなどの情報端末は、若年層からシニア世代まで幅広く利用されています。 オンラインサービスが多様化する中、情報端末にはプライバシーや金融取引などの情報が詰まっており、 あなたの身に万一の事が起きた時には、遺された人が思わぬトラブルに巻き込まれることもあります。 そこで、もしもに備えた準備を今からしてみませんか。



情報端末・デジタル情報のメモ作成時の注意

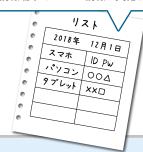
- ●「作成日」を必ず記入
- ●「定期的に修正」する
- (情報端末・デジタル情報は変化するため)

■メモは「紙の書類」として残す。

(端末内やクラウド※4上への保存には、機器の故障や情報漏えいのリスクがあるため)

●メモは「家族が気づきやすい方法」で残す。盗難等にも注意。

(例:メモを貸金庫などの安全な場所に保管する)



オンラインサービス提供者の対応

遺族への対応&生前できること

- ●故人が契約していたサービスについて、提供する側の対応は様々です。 遺族への承継や、アカウントの生前共有ができるサービスもあれば、本人との契約を 誰にも引き継ぐことができない一身専属制をとっている場合もあります。
- ●生前に自分でデータの管理方法について、サービス提供者へ意思表示が できる場合もあります。

(例:「一定期間アクセスがなかった場合に、信頼できる連絡先に通知したり、 アカウントを削除する」という設定ができるサービスもある)

他人に見られたくないプライベートなデータがある場合、あらかじめ登録しておいた データを、指定した発動条件で削除するソフトを利用する方法もあります。

まずは利用規約や ヘルプ画面、問合せ 窓口などで確認を!



注意 サービスや機能の提供は、終了したり変更される場合があるため、定期的に確認を! ==

情報端末やデータの処理

データの消去や復旧をサポートするサービスを 提供する事業者などもあります。

利用時は契約条件を確認し、複数社から費用の 見積もりを取ることをお勧めします。

契約前の確認事項

- ・サービス内容の詳細
- ・追加料金の有無
- · キャンセル料 など



まずは自分の持つデジタル情報の全体像を把握し、そのうえで残すべき情報と、自ら削除したい 情報に分け、生前できることについて考えることが必要です。

家族などへ残して伝えたい情報(特に、損失が生じる可能性のある資産や、思い出のデータ)や、 削除依頼をお願いしたい情報については、書き残すだけでなく、話し合っておくことも大切です。



※4 クラウドコンピューティング。利用者が行う作業をネットワーク上のサーバーなどで行う、コンピュータの利用形態のひとつ。

電池の発熱、液漏れ、破裂にご注意!

時計やテレビのリモコンなど、電池は私たちの暮らしになくてはならないものです。しかし使い方 を誤ると思わぬ事故や、機器の損傷につながるおそれもあり、取扱いには注意が必要です。

〈電池を装填する際の注意点〉

- ・電池の向き(+と-)を間違えない (液漏れや破裂を起こすおそれがある)
- ・銘柄や種類の異なる電池を混合し て使わない(発熱、発火の原因になる)
- ・古い電池と新しい電池を混合して 使わない(古い電池から液漏れを起こす ことがある)



〈雷池を装填した後の注意点〉

- ・リモコンなどの機器を長期間使用し ない場合は電池を入れたままにし ない(液漏れを起こすおそれがある)
- 使いきった電池はすぐに機器から外 し適切な方法で処理する

〈 名古屋市の電池の処理方法(名古屋市公式ウェブサイト) 〉





http://www.citv.nagova.ip/ kankyo/page/0000066387.html

〈その他の注意点〉

- ・電池を金属製品と一緒に持ち運ん だり保管しない(金属が電池の+端子 と一端子に同時に触れるとショートして大き な電流が流れ発熱、破裂、発火する場合が ある)
- ・電池から漏れた液(乾燥して白い粉状 になることもある)に触れた場合は、 すぐに大量の水で洗い流す(放置す ると触れた部分がはれたり皮膚がただれた りすることがある)



※参考資料:国民生活センター報道発表資料:『電池の発熱、液漏れ、破裂に注意しましょう!』 -般社団法人 電池工業会「We LOVE DENCHI」 http://www.baj.or.jp/publication/we_love_denchi.html







消費生活センターからの最新情報を随時 発信。「くらしのほっと通信」の発行や「消費 生活講座」の公募などをご案内します。

ご注意ください!

消費者庁や、国民生活センターの注意喚起 情報などを掲載しています。悪質商法の被 害にあわないためには、なるべく早く怪し いと気づくことが重要です。新しい情報を キャッチし、「気づく力」を高めましょう。



▶10月17日 図書・DVD くらしの情報プラザ「新着ビデオ (DVD・CD) 」更新

▶10月17日 新知B社 消費生活情報誌「くらしのぼっと通信 消費者教育特集号」発行 (PDF:1.9MB)

名古屋市消費生活センター 名古屋市消費生活センターは、 消費生活におけるご相談や 消費者教育・啓発を行っている施設 お気軽にご利用ください。



田ったら悩ます、ますはご相談ください。 名古屋市消費生活センター相談窓口

ご注意ください!

▶ 一覧を見る mass ▶10月26日 電動シャッター動作時の事故に注意! (消費者庁へのリンク) ▶10月26日 サブリース契約に関するトラブルにご注意ください! (消費者庁へのリンク)

▶10月11日 <u>お知らせ</u> なこや職薬開拓权の省さんへ講座を開催しました(9月20日、27日、10 月1日、9日)

052-222-9671 朝 相談窓口の詳しい案内はこちら 消費者教育・啓発は くらしの情報プラザ

Milita できほう 名古屋消費生活TV

地下鉄東山線

利用のご案内

相談室〈相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です〉



月~金曜日 TEL 052-222-9671 消費生活職 金融商品·高齢者悪質商法110番 架空請求ホットダイヤル

TEL 052-223-3160

TEL 052-222-9690

受付 **士・日曜日** IEL **リンピーニー** 9:00~16:15 ※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。 (祝日・年末年始を除く)※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

くらしの情報プラザ

月~十曜日 9:00~17:00

(祝日・年末年始を除く) TFI

052-222-9677

くらしに役立つ幅広い情報 を提供しています。

http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/



「電子メールによる相談受付」もご利用ください。



名古屋市消費生活センタ

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階 TEL (052)222-9679 FAX (052)222-9678

お近くの消費生活相談窓口につながります 消費者ホットライン TEL局番なし188



- ●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します
- ●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。